

令和2年度「提案公募型事業」申請書類(2) < 受託申請書 >

ふりがな 団体名	みなとまちはいくのかい 港まち俳句の会						
ふりがな 代表者名	さとうひでみつ 佐藤 日出満						
募集期間 (該当を○で囲む)	第1期 / 第2期						
事業の分野・テーマ (該当に●印・複数可)	<input checked="" type="radio"/>	【○】心地よく安心な港まちで暮らす					公募要領の 「2委託対象 事業」を参照
		【△】魅力的でにぎやかな港まちに集う					
		【□】みんなと港まちを創る					
提案事業名	港まち俳句の会						
希望金額=A ※5ページ・6ページの Aと同額を記入	5	2	2	5	0	0	円
期間 (準備～事業終了日)	令和2年6月1日～令和3年2月14日						

【提案事業の計画】 ※ 簡潔かつ具体的に記入してください。

(1) 事業の目的・見込まれる成果

上記で選択した事業の分野・テーマ(○・△・□)について、具体的にどのような目的を持ち、どのような成果を見込む事業であるか、詳細に記入。

<p>事業の目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 港まち地域の人々に、講座料のかからないく手軽に始められる俳句を広めること 俳句を通じて日本の伝統文化を知り、美しい日本語を知ってもらう 港まちづくり協議会の協力を得てポットラックビルの一部を借り、普段着の参加をして頂く 俳句を介して、引きこもりがちの人や高齢者に地域の繋がりを持って頂く 子どもたちに日本の文化や伝統的文芸に親しんでもらう <p>見込まれる成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 俳句は老若男女問わず広く子どもまで親しめる文芸であり、地域の活性化の一助になる 港のみならず旅先の祭事や歴史や自然を、そして見過ごしてきた町内や家庭の出来事を四季を通じて再発見してもらい知識を深めていく 年少から文芸に親しむ事により、将来の豊かな人間形成の下地になる

(2) 事業の概要

<ol style="list-style-type: none"> 毎月の俳句の会で、四季折々の感じたことを俳句によって発表して頂き、参加者の教養を高める 講座に参加できない人の為に、ポットラックビルに不在投句箱を置き、これを評価する 毎月の成果の良いものは俳句コンテストにて表彰する 西築地小学校のトワイライトスクールにて、小学生低学年を対象に俳句を教える
--

(3) 事業の具体的な内容与方法〔内容実施日・実施場所、想定参加者等〕

1. 内容

港まち俳句の会は

- ・原則として毎月第3土曜日に季題を与えて俳句会を行う
- ・それぞれが、その季節の見たもの感じたことを俳句にして、会にて発表して頂く
- ・皆がそれぞれの俳句を回し読みして、良いものを選んで披講し合う
- ・一回りしたら、講師、副講師が日本語の表現の直しや、褒めるものは評価して、勉強しあう
- ・次回までに講師は皆の俳句を添削してプリントし配布する
- ・各月の俳句の良いものは、2月の俳句コンテストの入選作品としてポットラックビルにて展示表彰する
- ・俳句コンテストの入選作品の展示に一般の人が参加できるよう、気に入った俳句を選んで頂き、投票して頂いたひとの中から抽選にて景品を差し上げる

西築地小学校トワイライトスクールの俳句教室は

- ・小学生の2～3年生を対象に、「俳句にチャレンジ」としてテキストを渡し、その場で作句してもらう
 - ・テキストには季語と例句が用意され、簡単に説明をして取り掛かってもらう
 - ・講師は小学生3～4人に1人として、計3人が担当する
 - ・毎回の作品は添削をして次回にそれぞれに渡す
 - ・学年別の句会は合わせて1時間内にする
- ※事業実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、港まちづくり協議会とよく相談しながら進めることとします。

2. 実施日実施場所（屋外で実施する場合は、雨天時の対応も記入してください。）

港まち俳句の会 実施日は令和2年6月20日、7月18日、8月15日、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、令和3年1月16日、2月6日です。このうち8,9,10,11月は西築地コミュニティセンターにて、これ以外はポットラックビルにて行う。俳句コンテストは令和3年2月1日より同2月6日にポットラックビルにて行う

西築地トワイライト教室 実施日は令和2年6月23日より原則として毎月第3か第4週の日に、トワイライトの空き状況を打合せながら行う

3. 想定参加者人数・参加者層

港まち俳句の会は毎月13人程度の参加者にて、期間中の延べ人数は130人～150人を想定している
参加者層は60歳代から90歳代まででの高齢者で、女性が8割男性が2割であろう

西築地トワイライトスクールは2年生が6人、内女性が4人男性が2人と想定している
3年生は6人、内女性が4人男性が2人と想定している

(4) 広報手段

- ・ 港まち俳句の会の、募集チラシと俳句コンテストのチラシはそれぞれ3000枚を新聞折り込みして築地学区およびその周辺に配布する
- ・ ポスターは募集に30枚、俳句コンテストに30枚を作成して、チラシを含めて学区内の喫茶店、各商店、会員の家等に、また町内会の回覧板に挟んでご協力をお願いする
- ・ 更にスタッフ3名と会員に広報活動をお願いする

(5) 事業のスケジュール(準備～実施～実施後の実施運営スケジュール)

令和2年6月1日チラシ、ポスターの発注をする。また必要な事務文具類の発注をする
同6月13日にチラシを折り込む、ポスターはスタッフにより6月6日頃より掲載する
同6月20日より毎月第3土曜日に句会を開く
同6月23日に西築地トワイライトスクールにて小学生を対象に俳句会を開く。毎月第3か第4週の月一回にて、6月から令和3年1月までの計8回である
12月初旬より俳句コンテストのチラシ、ポスターの原稿を作成する
1月中旬にチラシ、ポスターの発注をする
令和3年1月23日にチラシの新聞折り込みをする。ポスターはスタッフにより1月15日頃より掲載する
1月23日に不在投句の締め切りをする
1月27日までに俳句コンテストの入選作品を決定する
1月30日までに展示用短冊や賞品類、リボン、一般投票の用紙など準備する
2月1日朝ポットラックビルにて入選作品の発表展示をする
2月6日句会と俳句コンテストの入選作品の表彰をする
2月10日と2月14日はこの事業の総括をする

(6) 事業の運営体制(スタッフの役割・人数や委託外注の活用等による運営体制、地域との連携など)

- ・ スタッフのうち2名は正講師(代表)と副講師(書記)である。
- ・ 他のスタッフ3名は副代表、会計、役員で会の準備や地域との連携や広報や購買など担当する
- ・ 但しトワイライト教室は正講師、副講師、副講師(副代表)の3名にて担当する
- ・ 毎月の記録は書記が、請求支払いの担当は会計が、毎月の俳句の展示は役員が行う
- ・ 委託外注は副代表と書記が行う
- ・ 俳句コンテストの2月6日はスタッフ5名と有償ボランティア1名にて行う
- ・ 有償ボランティア1名は西築地コミュニティセンターの句会の会場準備をする

【事業のアピール】

次の各項目は審査基準と同じで、審査の判断材料となります。事業のアピールポイントを具体的に箇条書きで記入して下さい。(公募要領の12の審査基準の欄を参照してご記入ください。)

(1) 実現可能性

- ・スタッフ5名の内3名は俳句歴20年以上で、各句会に出席しているので初心者への指導は安心できる
- ・スタッフの内3名及びボランティアは学区内に精通している
- ・今年でこの事業は3回目を迎え、参加者の評判が良い
- ・西築地トワイライトスクールは現在ボランティア俳句活動をしていて、生徒に評判が良い

(2) 積算の妥当性

- ・購入品、委託外注費、印刷製本代等は過去2回の実績より品種や数量を割り出して、それらの見積を参考に積算した
- ・人件費の「港まち俳句の会」の場合、過去2回の実績通り講師、副講師は1日1回として4000円、他のスタッフは1日1回2000円、打合せや広報活動等は全て1日1回1000円としている。講師の添削作業は3時間もあり6時間もあり1回につき2000円とした
- ・人件費の「西築地トワイライト教室」は、1学年につき20～30分であり、2学年として1日1回2000円とした。また講師は小学生相手は3名が限度なので、3名にて担当する。正講師の添削作業とテキストは一句会を1回として2000円、副講師の補助作業は一句会一回として1000円とした

(3) 公益性・社会貢献性

- ・老若男女を問わず、子どもから大人まで親しめて、簡単に参加し易い。
- ・閉じこもりの人には1ヶ月1回の目標ができ、郵送で不在投句もできる為少し世界が広がる
- ・俳句は諷詠を主とする為、地域を歩き新しい出会いや発見につながる

(4) テーマとの整合性

- ・港町の自然や町内の出来事或いは旅先の発見を、四季を通して俳句にし豊かな心を養う
- ・俳句会に参加することにより、異なった考えを知ることになり教養に厚みができる
- ・ポットラックビルを通して港まちの文化を知り、又人の輪ができる
- ・小学生に俳句を勧めることによって、天地自然を見つめ又身の回りの何気ない事にも気を配る心が生まれる
- ・俳句は自然界を見つめる為、港や公園を歩き町内の祭事に参加することで、健康で豊かな心になる

(5) 将来性

- ・俳句は港まちづくりの文化のひとつであり、地域の活性化の一助となる
- ・手軽に始められて飽きない為、港まちの文化の発信の支援は絶えることがない
- ・一粒の種が実るように、小学生から文芸に親しむことがやがて地域の文化を守ってくれる

(1) 支出の部

項目	金額(円)						
①外部講師謝金							0 円
②旅費交通費		3	1	0	0	0	円
③会議費							0 円
④物品購入費		5	6	5	0	0	円
⑤借上料			6	0	0	0	円
⑥保険料							0 円
⑦人件費		3	0	5	0	0	0 円
⑧委託外注費			1	5	0	0	0 円
⑨通信費				4	8	0	0 円
⑩印刷製本費			8	0	2	0	0 円
⑪事務費等			2	4	0	0	0 円
総支出合計=A (港まちづくり協議会からの委託契約金額合計) (1ページのAと同額かご確認ください)		5	2	2	5	0	0 円

※ 参加費を徴収する事業の方は、参加費で充当される予定の品目は入れないでください。

※ 参加費で充当される予定の品目は、(様式1)の【徴収される参加費に相当する事業費】に計上してください。

※消費税・振込手数料なども考慮してください。

(2) 対象経費明細 ※対象経費明細のエクセル形式(様式2)の使用も可能です。

項目	経費の内訳 人数、単価、数量、回数等の明細を具体的に記入してください。
①外部講師謝金	
0 円	
②旅費交通費	港まち俳句の会の副講師 名鉄旭前駅一栄駅 350円×2×17回 地下鉄栄駅一築地口 270円×2×17回 トワイライト教室の副講師 名鉄旭前駅一栄駅 350円×2×8回 地下鉄栄駅一築地口 270円×2×8回
3 1 0 0 0 円	
③会議費	
0 円	
④物品購入費	港まち俳句の会分 ボールペン10本,筆ペン10本鉛筆2打,消しゴム10個,展示用短冊並25p,コンテスト用短冊50枚 コンテスト用短冊掛け40枚,コンテスト用記章25枚,ポストイット1P,ホチキス針1箱,コンテスト景品(500円相当) 30個,句会用コピー用紙A4を1冊,同B5を1冊 トワイライト教室分 鉛筆2打,消しゴム20個,白版マーカー4色2セット,同イレーザー1個,赤鉛筆10本,コピー用紙 A4を1冊
5 6 5 0 0 円	
⑤借上料	港まち俳句の会の西築地コミュニティセンター使用料 8月、9月、10月、11月の各1回 計4回分
6 0 0 0 円	
⑥保険料	
0 円	
⑦人件費	港まち俳句の会 講師は10回×4000円,添削指導9回×2000円,打合せ6回×1000円, 副講師は10回×4000円, 打合せ17回×1000円, 副代表は9回×2000円,打合せ渉外等17回×1000円, 会計は9回×2000円,打合せ渉外等 16回×1000円, スタッフ役員1名は打合せや短冊書き等14回×1000円、有償ボランティアは5回×1000円 トワイライト教室 講師,副講師,副代表とも8回×2000円、講師の添削作業は8回×2000円,副講師は添削補助 作業として8回×1000円、会毎の講師、副講師、副代表の打合せは8回×1000円
3 0 5 0 0 0 円	
⑧委託外注費	西築地学区への会員募集チラシ2400枚の折込料 西築地学区への俳句コンテストチラシ2400枚の折込料
1 5 0 0 0 円	
⑨通信費	港まち俳句の会用 封筒長形3号200枚、84円切手50枚
4 8 0 0 円	
⑩印刷製本費	港まち俳句の会募集カラーチラシ3000枚、同送料 港まち俳句の会の俳句コンテスト用カラーチラシ3000枚、同送料 港まち俳句の会用B5原紙コピー720枚、会員募集ポスターパウチ仕様A3コピー30枚、俳句 コンテスト用ポスターコピーパウチ仕様A3コピー30枚 トワイライト教室用A4原紙のコピー200枚、B5原紙コピー200枚
8 0 2 0 0 円	
⑪事務費等	A4コピー用紙1冊、ボールペン5本、鉛筆1打、講師用パソコンインク カートリッジ1式、副講師用パソコンインクカートリッジ1式
2 4 0 0 0 円	
総支出合計=A	
5 2 2 5 0 0 円	1ページ・5ページのAと同額かご確認ください

申請書作成時の注意

- 申請書作成時には、下のチェックリストを参考にして、所定の記入欄に不足なく記入・添付してください。
- パソコンで作成する場合は、申請書の様式の変更、ページの増設をしないで下さい。又、ページの欠落に注意してください。
- 手書きの場合は読みやすく記入してください。

点検欄	申請書項目・添付書類
<input type="radio"/>	1 「提案事業の計画」(1～3ページ)は具体的に事業の内容をイメージできる記載となっているか。
<input type="radio"/>	2 申請書に記入もれはないか。「別紙記入」としていないか。(全てのページ)
<input type="radio"/>	3 事業の収支計画(5・6・8ページ)は、「提案事業」についての収支計画であるか。(団体等の活動全体の収支計画を記入していないか)、計算違いはないか。希望金額(1ページ)と事業の収支計画に計上した金額が合致しているか。
<input type="radio"/>	4 期間に誤りはないか。所定の期間の活動か。(1ページ)
<input type="radio"/>	5 相談窓口を利用したか。(仮受付をしているか)

提出書類チェック

点検欄	種類
<input type="radio"/>	1 令和2年度「提案公募型事業」受託申請書類(1) <団体紹介書> ※片面印刷 ※捺印したかどうかご確認ください。
<input type="radio"/>	2 令和2年度「提案公募型事業」受託申請書類(2) <受託申請書> ※片面印刷
<input type="radio"/>	3 [対象経費明細のエクセル様式を使用する場合] 対象経費明細(様式2)
<input type="radio"/>	4 [団体の場合] 団体等の定款・会則・規約または寄附行為(財団法人の場合)の写し ※片面印刷
<input type="radio"/>	5 [参加費を徴収する事業の場合] 様式1【徴収される参加費に相当する事業費】

(様式1)	参加費を徴収する事業の方は以下の項目も必ず記入し、ご提出ください。
-------	-----------------------------------

【徴収される参加費に相当する事業費】

(1) 収入の部

徴収する参加費の内容	単価(円)	人数(人)	合計(円)
収入合計			

(2) 支出の部

品目・内容	単価(円)	個数/人数	合計(円)
支出合計			

参加費を徴収する場合の注意点

- 参加費は、事業実施において必要な材料費等の実費分のみとします。参加費で充当される予定の支出品目については、委託金の中に含めて請求することはできませんので、ご注意ください。(充当する予定の支出項目については、上記「(2)支出の部」に記入してください。)
- 収入に関する証明書を精算時に提出していただきます。参加者リストを作成するなどして、人数等が客観的に把握できる資料を作成してください。